

令和5年第1回

印西市教育委員会臨時会会議録

令和5年5月23日(火)

令和5年第1回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：令和5年5月23日(火)午前9時30分

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて（小中学校教職員用パソコン等）

日程第 4 議案第2号

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて（（仮称）新高花学校給食センター給食用備品等）

日程第 5 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(3名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	寺 田 充	良
3 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(1名)

2 番	委 員	鈴 木 裕	枝
-----	-----	-------	---

説明のため出席した職員(4名)

教 育 部 長	土 屋 茂	巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭	一
学 務 課 長	加 藤 知	巳
学 校 給 食 課 長	海 老 原 裕	之

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	秋 山 和	俊
教 育 総 務 課 総 務 係 長	清 水 純	一 郎

(9時30分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、ただいまより令和5年第1回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本臨時会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、学校給食課長、教育総務課職員です。

本日、鈴木裕枝委員より欠席の連絡がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、過半数に達しておりますので会議としては成立いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

それでは、議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、寺田教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行をさせていただきます。

(議案第1号)

職 務 代 理 者

日程第3 議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和5年5月23日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

1の取得する財産は、小中学校教職員用パソコン等。

2の取得方法は、制限付一般競争入札でございます。

3の購入価格及び4の契約の相手方につきましては、審議資料1-2ページの入札経過表をご覧ください。

5月15日に入札を執行した結果、入札参加者は2者、そのうち入札金額が最も安価であった株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店、千葉県千葉市中央区問屋町1番35号を落札候補者として決定いたしました。

議案第1号にお戻りください。

その後、一般競争入札参加資格の確認を行い、参加資格に問題なしと判断したことから、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店と、消費税を含めた1億1,439万3,664円で財産を取得するための契約を締結するものでございます。

本日、本議案の可決をいただければ、令和5年第2回市議会定例会に議案を上程し、議会の議決を求めたいと考えております。

それでは、取得する財産の内容等についてご説明いたします。

審議資料1-1ページをご覧ください。

1の取得する財産の内容は、(1)教職員用パソコン等といたしまして、教職員用パソコン727台、ソフトウェアとしまして、ワープロソフト727本とラベル作成ソフト30本、共有ファイルサーバとしてNAS27台でございます。(2)教職員用パソコンの主な仕様といたしまして、形状はノート型、OSはWindows11Pro、CPUはインテルCorei5などで、保守期間は5年でございます。

2の納入場所につきましては、印西市立木下小学校ほか27箇所。

3の納入期限は令和6年2月29日。

4の取得理由につきましては、市内小中学校の管理運営に必要となる教職員用パソコン等について、機器の老朽化に伴い入れ替え整備を行うため取得するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

栃尾委員。

栃尾委員

審議資料の上から2番目、(2)の教職員用パソコンの主な仕様についてですが、こちらは前回購入時の仕様と変更はあったのでしょうか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

前回と比べまして、異なる点が2つほどあります。まず1つ目は、無線LAN対応になっております。それから、2つ目につきましては、記憶装置が通常のハードディスクではなく、立ち上がりや起動が速いSSDのものになっております。

栃尾委員

分かりました。ありがとうございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

以上です。

ほかに質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
職務代理者

日程第4 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校給食課長。

学校給食課長

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和5年5月23日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

1の取得する財産は、(仮称)新高花学校給食センター給食用備品等。

2の取得方法は、制限付一般競争入札でございます。

3の購入価格及び4の契約の相手方につきましては、審議資料2-2ページの入札経過表をご覧ください。

5月15日に入札を執行した結果、入札参加者は5者、そのうち入札金額が最も安価であった株式会社中西製作所東関東支店、千葉県千葉市中央区登戸三丁目19番9号昭栄ビル3、301号を落札候補者として決定しました。

議案第2号にお戻りください。

その後、一般競争入札参加資格の確認を行い、参加資格に問題ないと判断したことから、株式会社中西製作所東関東支店と、消費税を含めた1億2,925万円で財産を取得するための契約を締結するものでございます。

本日、本議案の可決をいただければ、令和5年第2回市議会定例会に議案を上程し、議会の議決を求めたいと考えております。

それでは、取得する財産の内容等についてご説明いたします。

審議資料2-1ページをご覧ください。

1の取得する財産の内容は、(1)食器食缶等といたしまして、ごはん缶、汁缶、焼き揚げバットなどの29品目、(2)調理用備品等といたしまして、包丁、まな板、ボールなどの258品目、計287品目でございます。

2の納入場所は(仮称)新高花学校給食センター、印西市高花一丁目1番地、3の納入期限は令和6年2月29日、4の取得理由は(仮称)新高花学校給食センターの開設に伴い、当該施設における給食調理配膳業務に必要な食器食缶類などの給食用備品等を取得するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(その他)
職務代理者

続きまして、日程第5 その他について何かございますか。

ございませんか。

それでは、日程第5 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから次回の教育委員会会議の開催日等について連絡がありますので、教育総務課長お願いいたします。

教育総務課長

それでは、次回の教育委員会会議の開催についてご連絡いたします。

次回、令和5年第6回印西市教育委員会定例会は、6月23日金曜日午後2時半から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

次回、第6回定例会については6月23日ということでございます。午前中に学校訪問が予定されておりますので、委員の皆様にはご出席をお願いいたします。

(閉議の宣告)

教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教育長

令和5年第1回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。どうもあり

ありがとうございました。

(9時42分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年5月23日

教 育 長 大 木 弘
署 名 委 員 栃 尾 知 子